

会 議 録

会 議 名 (審議会等名)		令和6年度 第3回川西市障がい者自立支援協議会	
開催日時		令和7年3月14日(金)午前10時～午前12時00分	
開催場所		キセラ川西プラザ 文化棟2階大会議室	
出席者	委 員 (敬称略)	船木会長、佃委員、秋山委員、小島委員、田中委員、神谷委員、 澤山委員、渡邊委員、熊手委員、田中委員、政野委員、森田委員、 松山委員、川瀬委員、鈴木委員、横道委員、斎藤委員、鈴木委員 木山委員、北田委員	
	その他 (敬称略)	(欠席) 小泉委員、月嶋委員、三好委員	
	事務局	市 障害福祉課 名塩 社会福祉法人 川西市社会福祉協議会 上中 ・ 前田	
傍聴の可否		☒ 可 ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数 1人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会 議 次 第		1 開会 2 議事報告 (1) 日中サービス支援型共同生活援助 評価会について (2) 各専門部会報告 相談支援部会 精神障がい者支援部会 こども支援部会 (3) 担当課から報告・説明 障がい者雇用・就労支援センターについて オーダーメイド支援プランについて (4) その他 3 閉会	

会長	本日は令和6年度最後の協議会のため、今年度の取り組み報告や新年度の新たな取り組みについての説明、その後、その他で議題以外についてもみなさまからご意見とか問題提議をいただきたいと思いますのでよろしくお願いします
----	--

審 議 経 過

事務局	いいいたします。 お手元の次第書に沿って議事を進めてまいります。第1項【日中サービス支援型共同生活援助 評価会】の報告を事務局よりお願いします。 事務局から報告をさせていただきます。 評価会当日に欠席されました『ラシエル加茂』の追加評価を12月17日に実施させていただきました。評価内容の報告の前に、日中サービス支援型共同生活援助の特徴と協議会で評価を実施する旨を簡単に説明させていただきます。平成30年に新しく制度化されたグループホームになります。家事や相談など日常生活上のサポートや、入浴、排せつ、食事の対応は従来のグループホームと同じですが、日中サービス支援型の特徴として、『障害の重度化や高齢になられた方にも対応でき』、『必要に応じて日中もグループホームで過ごすことが可能』となっております。 ただ、入所施設ではないため、『グループホーム内だけで過ごせば良い』ではなく、基本『日中活動は社会資源を利用すること』や『外出や余暇活動を通じて地域活動への参加や交流に取り組むこと』で、安心して充実した地域生活を送れることを前提とされています。また、短期入所を併設し、在宅で生活されているご利用者の緊急時や一時的な場の提供であったり、入院をされている方の退院時の受け入れ先として、地域の中核的な役割も担っております。これを踏まえ、評価会ではご利用者の権利擁護の視点を軸に、事業所だけでご利用者を対応することがないよう、日中活動、健康管理、関係機関との連携、地域との交流や行事参加、職員の配置や質の担保、緊急時の受入対応などの状況の評価・確認し、助言や要望をいただく機会を年に1回おこなっています。また、事業所の評価を通して、地域課題の抽出などもおこなっております。 では、ラシエル加茂の評価の報告に入らせていただきます。 お手もと資料1-2になります。 資料1-1は評価当日質疑も記載されております。参考までにご確認ください。(資料1-2読み上げ)
会長	何か質問などございますでしょうか？ 特にありませんでしょうか。 それでは、資料1-2 報告通知書(案)、(案)を取りまして報告通知書として承認をいただきたいのですが、いかがでしょうか。挙手をお願いします。

審 議 経 過

委員	【全員挙手】 ありがとうございます。では、報告通知書として、市へ提出させていただきます。 では、第2項【各専門部会からの報告】に移らせていただきます。報告の順序としましては、1番相談支援部会、2番精神障がい者支援部会、3番子ども支援部会の順で各部会長から報告をいただき、各報告終了後、質疑に入らせていただきます。初めに【相談支援部会】委員よりお願いします。 相談支援部会の令和6年度の報告をさせていただきます。今年度は相談支援体制の三層化の説明と周知をどうするかをテーマとさせていただきました。基幹相談支援センター、委託相談と、あと指定特定相談支援事業所の三つで三層化と呼んでおります。開催回数は3回。4月と5月と9月におこなっております。参加機関は市障害福祉課、委託相談支援事業所と指定特定相談支援事業所と基幹相談支援センターが出席参加しております。取り組んだ内容としまして、担当課の方から三層化に向けた取り組みを基幹、委託、指定特定の方におこなっていただいております。あと、三層化について、圏域コーディネーターの神谷さんから勉強会をしていただきました。 あと、北部地域の包括センターとの合同研修という形で、高齢部門との連携をどうしていくのがいいかをさせていただいていきます。その会議には基幹と委託で参加させていただきました。実績は現在進行中ということです。次年度も、三層化の課題と周知。引き続きになるのかと思っております。来年度から、基幹、委託の活動報告を自立支援協議会でおこなっていこうと、前回協議会の中で話が出ていました。それをどこかで盛り込んでいきたいなと思っております。報告は以上です。
会長	ありがとうございます。相談支援部会からの報告が終わりましたが、ご質疑などございますでしょうか。(質疑の確認) 三つの相談機関の役割分担をしっかりとしつつ、また連携もしつつと、しっかり丁寧にしていこうというのが主な考え方だと思います。具体的な報告をしている中で、よりみなさんの理解が深まっていくかと思います。また、報告をよろしくお願いいたします。そうしましたら、続きまして、【精神障がい者支援部会】委員よりお願いします。
委員	今年度は、昨年度の部会で出た新たな意見、他機関連携を含めた勉強会を実

審 議 経 過

	施し、繋がりが持てるよう働きかけをおこなうことで、ショートステイやグループホームに対して、アンケートをとったところ、精神障がい者への理解が足りていないところのアンケートが出たので、そういったところをメインに活動させていただきました。部会の方が3回実施できております。で、ワーキングが2回となっております。で、参加機関としましては、伊丹健康福祉事務所の方や、クリニックの方に来ていただいております。取り組んだ内容は、アンケート結果を協議しセミナーを開催させていただきました。伊丹天神川病院の先生に来ていただいて、精神疾患の基礎とそれに伴う日常生活、社会生活上の支障について、11月22日金曜に消防署本部の大会議室を借りて実施しました。参加者は45名集まっていたで、終了後のアンケートの回答は28名となっております。やはり1～5年目の人が半数以上、相談系の事業所も多かったんですけども、就労支援の機関や、入所系の方々もきていただきました。今回統合失調症のお話をさせていただいて、専門的なお話も多く、経験もあって、すごく面白く聞けたんですけども、まったく知識の無い方もおられたというのも実際にはあったかなと思います。ただ、他機関で話あったり関係を作るという機会もあんまりなかったので、グループワークしたり、他の意見が聞けたり、シンプルに精神疾患について学べる機会を提供でき、満足度も7割は超えているので、良かったと思っております。今後実施して欲しいセミナー等ということで、強度行動障がいや知的障がい、発達障がいがあがっていて、アンケートを基に3月に部会をしました。通所系事業所も増えており、来年度は発達障がいのセミナーをクローバーにお願いをして実施できたらと話をさせていただいております。次年度の課題で、研修等を継続して実施するのは大切だと思います。発達障がいの研修であったり、この地域で働いておられる方の困り感を聞いていきながら、部会でどう検討していかないといけないのかを、聞いていければと思っております。あと、地域移行について、長期入院の方とか、施設入所されている方とかの現状を知ることができたらと話が出ておりますので、次年度は実施できたらと考えております。以上です。
会長	ありがとうございます。精神障がい者支援部会の報告が終わりました。何か質問などございますでしょうか。(質疑の確認) 研修に参加された方がいらっしゃれば感想などでも結構です。委員。
委員	講義がすごく面白い内容で、知ってる人はすごく、うん、うんと言いながら聞いていく内容だったんですが、正直難しいと思う人には難しかったかも。で、セミナーとか勉強会をした時はいつも場が盛りあがって、質疑応答でこれが

審 議 経 過

会長	らやという時に時間がきってしまうこともあるんで、来年度の精神部会の中でもそこが問題になって、ワールドカフェ方式であったり、いろんな発言をする場所があった方がいいということで、部会の中でも話し合ったのが3月です。 はい、ありがとうございます。他どなたか質問でも結構です。 そうしましたら引き続き、来年度は発達障がいをしたいということでおっしゃっています、引き続き関係者の間で理解を深めていただくとともに、今度は一般住民への周知と啓発も考えていただけたらと思います。よろしくお願いします。 では、【こども支援部会】委員よりお願いします。
委員	令和6年度のこども支援部会の報告をさせていただきます。今年度のテーマは、医療的ケアが必要な子どもの実態調査及び把握についてということで、4回実施しています。参加機関は、子どもに関わる機関。特に自立支援が必要な子どもに関わってもらっている機関の方。これを見ていただけたらと思います。で、取り組んだ内容なんですけど、やはり医療ケアが必要な子ども、またはご家族が川西市で生活するために足りてないものとか、必要な社会資源って何なんだろうなと言うところを話合っていく中でご本人とか保護者の生の声を聞いた方が良くないかということで、今年度中にアンケートを実施。医療的ケア児実態把握調査が届いた方へのアンケートを1月8日から1月28日までで、提出方法は返信用封筒でもいいし、インターネット回答もできるので回答していただいています。結果、大きく分けると5つくらい特徴的なところがみられたかと思うんです。主に普段支援されている保護者にけがとか入院があった時に、だれか代わりにしてくれる人がいるのかという不安と、就労がしにくい保護者がやめられた方もいらっしゃるとか、復帰したいけどなかなか復帰できないというような声もありました。それと3つ目は川西市内でなかなか医療ケアの方を見てもらえる病院がないということで、みなさん尼崎へ行かれたり、大阪へ行かれたりとか多いと思われます。それと、兄弟の方になかなか時間が取れない。習い事に送り迎えとか、兄弟の方の時間の問題とかあったかと思います。最後にこれは医療的ケアの方だけではなく、18歳の壁です、学校・放課後等デイサービスとかショートステイとか、児童期・学齢期に使えていたものが、成人期になるとデイサービスもなくなりますし、学校もなくなりますし、作業所に行かれている方でも時間がすごく短いの

審 議 経 過

	で、保護者の就労の問題があるというところで、特に医療ケアが必要な方の場合、18歳の壁が不安だという声が聞こえていたと思います。で、次年度ですけど、このアンケート結果から出てきた課題を基に、検討をしていって、川西の社会資源であったり何か開拓できるものみんなで検討していって、少しでも過ごしやすくなるような地域になればと、次年度はアンケート結果に基づいて検討していければと思っています以上です。
会長	ありがとうございます。具体的に5つということで。後ろの方見えますか。5つあげていただいた、課題を書いております。 これらの課題を来年度、社会資源についてなど検討されるという内容でした。この内容について、何かご質問でもなんでも結構ですけど何かございませんでしょうか。
委員	はい、この1つというか、3つ全部を通してなんですけども、そもそもの自立支援協議会というのは、地域でお住まいの当事者の方やご家族の困りごと、障がいが起因して生活のしづらさが生じているので、そこを少しでもノーマライゼーションの理念に沿って、障がいがない人と可能な限り同じような生活を保障するために福祉サービスを利用。当然、福祉サービスで全部網羅できるとかいうとそうじゃないです。こぼれている部分を協議会でいろんな人たちが集まって、みんなで知恵を寄せ合って何とかできないかというところなんです。今回のこども支援部会の報告というのは、実際にご家族がこういうところに困っている。これは次年度の段階では、部会とかで案を練っていただいて、例えばこういうことをやった、それに対しては、こうできれば、行政に対して予算を取って欲しいとか、これに関して、交通系の会社とも連携して、サポートとか創出できないか、地域の方が参加する中で、こういったことができたらいいなと。今、相談部会と精神障がい者部会では、支援者の困りごとを解決するためになっていないかな。これは、どこでも起こっていること、精神障がいとか高次脳障がいとか、なかなか医療の知識が必要なものに関して、やっぱり勉強とかそういうのをやった方がいいとか、これは、何かこう、知識とか勉強と言うのは何かやった方がよいものと分かっているのは定期的にやると決めてやって、大事なことは事例検討とかですよね。相談員から本人がこういうところで、サービスは使っているが、実は夕方。例えば、ほかの圏域であがってくるのでは、先ほどの児童の方でもあがったように障がい重度の生活介護とか、3時半とかで終わって送迎で4時半5時に帰ってくるといったら、共働きは難しいとか。家族が仕事で支障をきたしてしまう。ほかの圏域では、日中一時が、少し預かって見るという。これが、B型とか就労

審 議 経 過

	移行とか生活介護って国が定めている事業で単価がいくらって決まっているんですね。日中一時って、市町村、地域生活支援事業で地方自治体ごとに値段設定できるんです。で、ある圏域では、ちょっと報酬をあげて、もうちょっと見れる時間を増やして、ご家族の仕事に影響がでてきているからと。 みなさんで話したり、この協議会の次の姿勢としては、ご本人やご家族の困りごとで、福祉サービスをつなぐことができていない、隙間が必ずあるので、ここを何とか、障がいだからしょうがないよね、責任は親だとかじゃなくて、誰もが同じように憲法で文化的な生活を保証されているので、守られ、それを行使できるために、知恵を寄せ合って。そのために、支援者の困りごとを解決というよりも、ご本人やご家族の声を反映させていくということが、次の協議会の、特に部会の運営に関する方々に意識して進めていただけたらなと感じるところです。以上です。
会長	はい、ありがとうございます。非常に貴重なご意見をいただいたと思うのですけど、どうでしょう。今の話を聞いて思ったことをお気軽に。
委員	子どもの重心医療ケア児のことで委員から発表いただいたのですが、成人の方でも重症心身障がい者の支援というところは、非常に欠落というか、足りてない部分。子ども部会の報告でも出ていたが、お父さん、お母さんが働きにくかったり。兄弟間にちょっと負担がかかったりとすごく課題やと思ってまして。先日、父母の会の方に協力いただいて、基幹職員と川西さくら園相談の職員にも入ってもらいながら、聞き取りというか、お話をいただいた。あと、川西養護学校へ行かしてもらって、生徒さんの現状とか、その辺いっぺんお話を聞かせてくださいということで、来年度ここに焦点を当てたいなと思っている部分もあります。ただ、今、じゃ、何が足りないのかとか、なにがすぐに欲しいのかを精査しているような状況なので、すぐに形になればいいんですけども。父母の会に協力していただきながらです。
委員	父母の会です。本当にさっき委員が言ってくださったように、卒業してから困っている部分がたくさんあって。お話を聞きにきてくださった時にもお話をしたのですけど、言っていたように日中一時が使えないことがすごく多くて、事業者さんもされなくなったところが増えているみたいで、私はちょっと使えているのですけど、使えない方が多くて、仕事が続けられないという状況が出ていたり、用事があっても早めに切りあげて、急いで帰らないといけないという状況が多くあります。あとはショートが川西市内で重度の子を預かってくれるところがなくて、みんな神戸や、宝塚の方を探して探して、何

審 議 経 過

	とかつないでってしているんですけど、医療ケアがあるお子さんを持ちの方は正直 預けられてなくて、緊急時も不安です。重度の子を介護しているので、レスパイト的なもので少しでも使えるところが増えてほしいという話を先日もさせていただきました。この会に今年度から前任者の代わりに入ったんですけど、最初のうち、私たちが入ってる話がなかなか無いなというところがあったんですけど、そういう方向で今後話を進めてくれたら、すごくありがたいと思って、参加させていただいてます、よろしくお願いします。
委員	送迎にどれくらい時間がかかる
委員	ショートに預けるのに、片道1時間はかけて施設に行きます。あくる日の朝一には迎えに行かなあかんのです。 昼から、2時とかに(事業所へ)迎えに行くので、結局 施設(ショート先)に行って(自宅に)帰ってきて。で、朝起きて準備して(ショート先へ)迎えに行くという状況で、それでも子どものことを考えると、親なき後考えた場合、どこかに預ける練習であったり、色んな人に子どもの状況を見ていただきたいってみんな思っているもので、少しでも預け先を探しているっていうのが今の現状です。
委員	日中一時とかショートステイとかをしていただいていて、川西の清和台にある事業所が事業所を閉鎖されるということで、一定ちょっと混乱とかあったんです。今まで日中一時使ってたけど、使えない。じゃどこにあんねんっていった時に相談支援員もいっぱい動いてくれてたと思うんですけど、なかなかない。それとショート先も実を言うとなかなかない。これが今、川西市の特に重度の身体とか医療的ケア児の方の現状やと思います。今、ここで共有させていただいた中で今度どう取り組めるのか。いい機会やった、7年度ここには力を入れます。
委員	北播磨圏域では、日中一時の金額を少し高くして、やってくれる事業所を増やそうという取り組みを、圏域の協議会で行政を含めてみんな検討している。例えば、さっき本人や家族の声で研修とかを部会で言ったものの、実際事業所のニーズで勉強したい、学びたいという人がそれだけいる時に、要は事業所って知識なくやっている場合が多いんですね。福祉制度とか専門知識は分からずに。という時に抱き合わせで、ショートステイとか短期入所が、こういう単価で、これくらいのニーズがあって、もしよかったら、みなさんも検討してもらえませんか。というふうに抱き合わせで。せっかく学びたいと来て

審 議 経 過

委員	いる時に、実は川西地域の困りごととしてこういうサービス事業所が足りない。単価とか、だいたいいくら位だったら、これくらいならこういう風になって、こういう設備があったら見えるから、今日参加されたみなさんが一度持ち帰って管理者や理事長にこういうニーズがあるみたいって、ぜひお伝えくださいとか。そういうところが上手く連動してくると、何か。ただそういうだけで呼ぶと人は集まらないと思うんですけども、みなさん困りごとを学びに来て、であれば色んなことを抱き合わせで、やっていって。何か地域の社会資源で、公民館で見れるようにしようとかいうのは、無いものを作り上げるのは無理なんですけど、そもそも既存の福祉に福祉を ON していくっていうのは、そんなに難しいことではないので、そういう視点も持ちながら、できれば具体的なニーズが見えてきているので、私も情報提供とか他府圏域ではこういうのがありますとか、同じ阪神北圏域でも三田と伊丹では認識が違っているんです。三田では問題意識があがってて、伊丹では問題とされてないとか。そういう北圏域の情報であったり、ほかのところ、事例とかがあったりするんで、これがちょっとでも何か形になって、部会が動いたことによって、ご家族や本人の困りごとが、ちっちゃなことでも解消されたら、理想的な取り組みだと思うので、色んなところとみんなで共有しながら、色んな人の意見を聞きながら具体的にすすめていけるといいなと思います。 先ほどの、残念なんですけど清和台ですとずっと頑張ってはった事業所。ショートステイ、日中一時で、途中から放課後等デイもやってくれてたんですけど。その代表が閉めるにあたって、やはり影響が大きいということで、何度か打ち合わせをしてたんですけど。思ったより児童の方は影響が無いんです。っていうのも代わりに使えるサービスもあるので、大半が成人の方が使っておられて、その方の代替えのサービスが無い。話す中でも、具体的な人数は忘れましたけど、3分の2くらいは成人の方で、次の行き先をどうしようと、打ち合わせをしていました。先ほど18歳の壁という話をしていましたが、18歳以降が医療的ケアの方だけではなく、知的であったり、発達障がいをお持ちの方も一緒やと思うんで、さっき基幹から児童だけの問題ではなくトータルで、大人までどこが問題なのかという抽出と、何ができるのかなというところで、みなさんに聞き取りなんかをさせていただけたらと、ここは医療的ケアの方にとどまらず、支援が必要な方全員の問題として捉えて行く必要があるとこが一つと、あとその事業所の代表と話す中で猪名川の方と川西の方を中心に対応をされてたんですけど、正直猪名川の方を多めにとってるから何とか事業が運営できてたと仰ってたんです。これ、単価の差を僕調べてないんで分からないんですけど、ちょっと猪名川の方が高めなんです。川西の方
----	---

審 議 経 過

	が低い。そんな感じで言われてたので。何かその辺もちょっと調べて見てもいいんかと、以上です。
委員	すみません。民生委員やってます。 この問題ね。地域資源を使って誰かをサポートする形。ただ当事者にとったら。これ医療と言われてるから専門職じゃ無いとまずいかなという気がして。あと、看護とか介護とかこれやる人の資格とか求められるんですよ。だから誰でも地域にいる人が誰でもできるということでは無いと思うんで。ただ、そちら直接的に地域資源を回すというのは難しいところはあるのかなという質問です。で、サービス使うと当然料金が発生してそのためにご家族が稼がないとあかんというのは、とうぜんなのかそこにまだサポートする助成みたいな仕組み。例えば、生活保護とかねこういうのは聞くんだろうか。ちょっと私分らないんでこれ疑問なんですけど。そういうのを全部回していかないと、ただ地域の資源だけに頼っているとこれはちょっと問題になるのでは無いのかなという質問です。誰か答えていただければ私は解決するんですけど、すみません。
会長	いかがでしょう。どなたでも結構ですけど。答えというよりも自分はどうか考えるということでもいいです。
委員	さっきの日中一時の話ですけど。市町村によって単価はさまざまです。猪名川町と比べたことはなく、多分設定の仕方はまちまちです。単純に川西市の場合は、そこまで低いわけではない。ただ時間帯によって、区分の考え方がそれぞれ設定するから川西は低いかと感じるんですけど。地域生活支援事業ですので、令和何年度で少しずつ見直そうかと思ってます。あがるのかあがらない分かりませんけども、やはり仰るように利用者が利用しやすいのが前提と思いますので、そこはご意見を踏まえてまた検討していきたいと思っております。社会資源について、私自身の考えですけど、お答えになっているか分かりませんが、地域の社会資源全部を活用できるかと仰るように、医療的ケアになってきますと、看護師や専門職でないと支援するには非常に難しいかと思えます。例えば、重度かあるいは軽度の障がい者の一人暮らしでゴミ出しを本人が難しいのであれば、地域の協力があればというか社会資源を活用できたという部分。仰るようながつりとした支援は難しいかと思えます。以上です。
会長	はい、ありがとうございます。他にどうですか。

審 議 経 過

委員	はい。福祉とか医療の資源と地域の資源としっかり分けていく必要があるかと思うんですけど、実際医療ケアが必要な方は家に訪問看護が来てもらって、その辺は医療とかヘルパーが来るときは福祉の資源で専門家の支援が必要かという部分はあるかと思うんですけど、その方の生活を支えるというのでいくと、ご兄弟の習い事の送り迎えに近所の方が見守ってくれるとか、一緒に習い事やから一緒に行こかみたいな地域資源と、専門家による福祉、医療の資源と、地域の資源はしっかり分けて地域の方に何でもかんでもやってもらうのはとんでもない話なので、私たち支援者はそこをしっかりと分けて考えていく必要はあるのかと考えています。すみません、答えになってないかも知れないですけど、最後まとめてもらって。
委員	あの、医療行為と福祉も違いますし、で、福祉は逆に医療行為はできないので、何かを治療したり直したり、薬を。それと同じように、例えば、障がい者と考えずに高齢の高齢者の独居世帯、けがをして今まで自分で何とか一人で料理も作ってできていたけど、けがをしたことで料理ができないって時にけがを直すのを地域の方をお願いできない。それは病院に行ってくださいと。ただ、隣の人が今ご飯作れないって聞いたよとか、ちょっとご飯を持って行ったり、そこまで持って行かなくても、隣の人が最近あの人家から出てないけど大丈夫かなっていうのを公民館とか民生委員さんに、誰かがちょっとやってくれたら、それを医療費とか福祉費のお金じゃなくて、地域の互助、お互いの。そこだと思うですよ。さっきの重心の方ってどうしても必要なのは医療的な行為なので、軽度の知的の方だったり、色んな方もいらっしゃいますので、みなさんにもご理解いただけるようなあげ方。これが困っている、これはやっぱり医療の問題。これはやっぱり行政サービスの問題。これは支援者の質の話。でも、これって障がい関係なく、もし地域がこういう体制がとれてたらみんなが安心。地域が絶えず見守りができて声かけができるような地域って、もし自分に何かあったり、もし自分が将来ひとりで生きていけないといけなくなった時に、そういう地域だったら安心かもとか。障がいに関係なく誰もが安心できるよねというところ、何とかみんなで考えてやっていこうよとか。とういうのがみんなを巻き込んで話しをして。やっぱ専門的なところは専門的なところで話していくとか。ここら辺が今後部会で戦略的にあげていくというところかと。そうするとみなさんもここを言われてるんだね。それをここで出されても確かに何ともできないよというところもあると思うので、そこは今後どのような形でこう、みなさんに何をお願いしたいのかというあげ方が今後少し。という部分では子ども支援部会が何かこういい。あの時の話

審 議 経 過

委員	がこれだったんだねというのがあがってくるを楽しみにしております。 ちょっと話がずれるかも知れないんですけど、相談の方で去年から関わらせていただいている方が一人いらっしゃるんです。で、おとしに事故に遭って四肢麻痺になられた方。27歳の男性の方なんです。で、去年退院支援で相談を受けて今年の3月に自宅に退院をされています。で、それまでは企業に勤めて営業をしている。バイクも乗って、ゴルフもしてという男性の方なんです。四肢麻痺でここから下が動かない。顎車椅子って言って、顎の操作でこう操作するんです。それは病院の方で獲得されて、お家に帰られて、お家はお父様もお母様も共働きのところなので、経済的豊かな家。彼のために家も買って、リフォームもして、かなりお金もかかったのかなと思うんです。色々な補助制度を使っただけで退院で、去年に彼が仕事を望んだんです。仕事を望んだけど彼の働ける場所。復職を望みました。で、その企業も色々と考えてくれたんですけども、結局その企業特例子会社を持ってるんです。だけど彼が行けないですよ。どう考えても、で、特例子会社を持ってるんですけども、基本出勤してくださいとかたち。ていよく会社もこの方。彼の状態で提供できる仕事。私もまず浮かばないというか、パソコンでということなんかということですけど、企業としては扱いづらいというか、障がい者雇用だとしても扱いづらいというか。で、結局退職されました。で、お家に帰ってやることも無いんですけど、凄くポジティブな男性で、コンサートに行きたい。結局入院中も友達の結婚式に出席実際されているんですね。ほんとうに全介助です。ただ意識はかなり、クリアっていうか普通の。で、男性がそこまでポジティブになれるのはなぜかと考えた時に三田市で57歳といったかな。自分と同じ障がいを持った先輩がいてるんですね。その方は三田で一人暮らしをしているみたいなんですね。で、一人暮らしとなると全介助なので、重度訪問介護だったり、医療の方だったりかなり公的な支援を受けているんだと思うんです。彼は将来的に先輩のケースをモデルにしているんだろうな。一人暮らしをしたんです。家族も望んではるし彼も望んでる。ただ、この川西市で彼の一人暮らしを想像したときにできるかなって。公的なサービスだけで彼を支えること。家族もいてるんですけど、家族はどちらかというと。兄弟さんの中で看護師さんがいらっちゃって、家族が全面的にサポートをするもんじゃないっていうんですよ。できたらそこまで家族は犠牲になりたくないんです。って、犠牲っていう言い方はされませんでしたけど、犠牲になりたくないですって。だから公的なサービスで息子をという考えなんです。もちろん間違っではないません。家族、夜間はみてくださいねとかっていうのも間違っではないんですけど、この川西って彼が一人暮らしをしたいといった時に公的なサービス、地
----	---

審 議 経 過

	域の支えというところで考えても少しバラ色には見えないんですね。だから、彼が一人暮らしするにあたって、この川西市が大丈夫だよってという地域になっていけたらな。なって欲しいなと個人的な考えなんですけど。なので、こう自立支援協議会で医療的ケア児の子どもさん少しアンケートをとって何が足りないかというところから少し進んでるなと。私ちょっと子ども部会参加してないんですけど、凄くそれは感じました。だから、一つ一つこういう事例っていうのを話す機会があまりないんで。今ないんで。部会もあんまりこういう事例を、例えばホワイトボードを使ってとか。委託っていうか、相談の方からこういう事例の中で、うちもパズルのようにヘルパーを組み立てたんです。すごく大変な作業。北部の方に住んでるんで、なおさら資源がない。ヘルパー事業所がないんですよ。そこで重度訪問介護も考えたんですけども、帯でできるように、時間を長くとれるんですけど、単価が身体介護より低いので入ってくれる事業所がないんですね。そうすると身体介護の単価の高いヘルパーさんでパズルのように組み合わせていくっていう作業が凄く大変でした。で、訪問入浴もなかなかこう要件があるんで、まず家のお風呂ではいけないかが基本になってくる。結論からいうと訪問入浴の導入はできたんですけど、それに対してもすんなりと、なかなかそこまでの要件っていうのを揃えないと、資料を、あのなんだろ、根拠を示さないと認められないとか、さまざまちょっとこうね、一人に対して結構労力、労力ではないんですけど、退院で実家に帰るというところに時間と労力がかかってきて、久しぶりに私も四肢麻痺の方を担当したので、なんかもうちょっと何かすんなりと彼が退院できる環境を、わりと時間を短めにとれたらなとか、彼が一人暮らしをしたときにもう少し私の中で、よっしゃいけるよみたいな確信というかね。そういうのを持てたらいいのかなと正直思っていて、その中でこの協議会をもっともっと活用できる、地域の課題を吸い上げてこういう方も受け入れる地域に川西もなっていけたらなと。私も微力ながら参加できたらいいのかなと感想ですけど、以上です。
会長	はい、ありがとうございます。残り時間もございますので、委員からのご質問っていうのは、すごく根源的というか地域福祉、福祉に関わる地域、どういう風にやっていくんやという、民生委員として日々悩まれてやられているんだろうと思います。一定、みなさん考えていただきましたけど。また、そこも見据えて各部会、検討もしていただきたいと思いますし、子ども支援部会の5つのこれですね。考えてみたら大人になったら解決する問題ではなくずっと通しての課題だと思いますので、その視点もお持ちのままで検討してもらえと思っていますけど、ほかの部会とかともまた協働しながら、時には必要なら、そ

審 議 経 過

担当課	れこそ地域の方のご意見を聞くとかね、そんなこともしながらすすめていただけたらなと思います。よろしくお願いします。 それではですね、次の項目にいかせていただきます。第3項【担当課からの報告・説明】ということで、これに関しても、複数ございますので報告ごとに質疑の時間を挟んでいきたいと思います。では、委員から【雇用・就労支援センターについて】の報告・説明をお願いします。 資料3 - 1の川西市雇用就労支援センターについては、障害福祉課から報告させていただきます。委員から会の趣旨を説明していただいた中で、すみません、心苦しいところではあるんですけど、市の施策を説明させていただきたいと思います。このセンターについては、7月に開催された第1回自立支援協議会で、雇用・就労拠点の創出ってことで一度説明させていただいている内容ではございます。その時に令和7年の1月に開設ですという話であったり、今まで委託相談支援事業所、基幹相談支援センターがおこなっていた就労の業務を一括でおこなうんですという説明であったり、あとは対象者としては、手帳の所持者であったりとか、自立支援医療の所持者であったりだとか、意思の意見書の判断であったりとかが対象になるんですと話をさせていただきました。で、その際に委員のみなさまからご意見をいただいて、この令和7年1月6日に開所することができましたので、ご報告させていただきたいと思います。では資料3 - 1から説明させていただきます。 【資料3 - 1 読み上げ】
会長	委員をお願いします。
委員	確かに障がい者計画とか、障がい者福祉計画においても、この障がいのある方の就労っていうのはたぶん上位に、アンケートが何かで入っていたんじゃないのかなというところで、川西市の地域住民、障がいをお持ちの方や家族のニーズと一致しているととれるんですけども、ただ福祉サービスがある中で、軽い方だと思うんですよ。鬱とかで、今働いているけど、福祉サービスを利用するほどでは無い。っていう人たちは、福祉サービスをなかなか利用しづらい。ここの対象がどこになっていくのか。で、今回タイミングが面白かったなと思ったのが、例えば障がい重い方の家族とかは、こんなにも困っている。っていう中で、じゃここが果たしてどれくらいの川西市の予算を使ってもやる意義があったのか。っていうところは、やっぱり僕はしっかりとみなさんと議論していく必要はあるのかなと。きちんとやっぱりこう今後これに対して、福祉サービスで見れずに困っている人がいて、その人のためにこう

審 議 経 過

	いうことがこれくらいできて、川西市にお住まいの障がいがありながらも働きたいと思っている人に対してこういう実績があった。ということで、川西市はここでそれだけのお金を、やる価値があった。で、一方で先ほどあったように、障がい重い方っていうのは、ここをしっかりと僕らは、その誰かの思いとか、誰かがどうのじゃなくて、やっぱりこう、川西市にお住まいの本人やご家族がこういうことで、それに対してみんなで話し合っ。で、行政が予算を組もうと思ったら組めるところはやっぱりこう声を挙げていきながら、でも福祉の人たちが勉強をしていかないといけないところは、福祉が勉強をしながら、で、地域の人が互助の精神でサポートできるところはみんなでやっていきながら、障がい軽かろうが重かろうが、どんな人でも可能な限り、特にさっきの人みたいにね、どんな状態でも働きたいっていうところを叶えていくとか。ていうところをしっかりとみなさんで協議できる場になっていけばいいなと思いました。タイミングとしては、とても良いタイミングだったなと思いました。
委員	はい。報告だけです。奈良県にある就労施設について。障がい者の方 4～500 名おられ、創設してかなり時間が経っています。何をやっているかという、その方の適正に合わせて、農業を主体に米作ったり、小麦作ったり、ブルーベリー作ったりとか。それをブランド化して、いい製品を作って。石けんも化粧石けんもかなりきびしいんですか。ああいうのをブランド化して作ったりして。2 日前に見学してきたんですよ。民生委員の集まりで、どんな就労施設なんかということ。そこ見ると上手く運営されているみたいで、就労という意味では、相手さんは利用者さんといっているけども、障がい者の方、寝泊まりできる施設も作ったりして、実に働く喜びで収入ももちろん賃金を払っておられ企業に障がいのある方をすすめて、派遣するような感じじゃなくて、自社で抱えて就労、施設を作ってるんやね。よかったら一回見に行かれたらどうかという話です。これ旅行会社に頼んで探してもらったんですけどね。民生委員、毎年どっか研修行っているんで。もうコロナで行くところなくなっているんですよ。たくさんの人間受け入れてもらえないんですけど。そんな就労施設があったということをご参考にしていただければ。
会長	ありがとうございました。委員。
委員	ありがとうございます。我々もまずネットで調べて、どんな施設か見ていきたいなと思います。先ほど重度障がい者の就労に関しまして、一つの事例として、行政の方でできること、例えば重度障がい者の就労に関する国の補助金

審 議 経 過

	があるんです、通勤のヘルパーの補助が現状として我々も把握していないところもあるんですけども、本当に必要であれば、市としても議論する価値としてはあるかと、行政でできること、みなさんであがってくる課題、何か議論していただいて、一緒にやっていかないとこう我々自身も見えてこないこともあるのかと思います。是非ともまたこういう機会で、ケースでもいいと思いますけども協議していただけたらなと思います。以上です。
会長	はい。ありがとうございます。はい、どうぞ委員。
委員	就労移行とB型とをさせていただいて、雇用・就労支援センターの方とはすでに求人票の共有や、授産の共同受注で動いていただいているんですけども、就労支援で情報って凄く大事だなと思っていて、先ほどの通勤費の助成もそうですけども、やはり実習先であったり、受け入れてくださる企業とか増えてきているイメージがあったり、あとやはり企業も雇用率があがっていったってですね、今どんどん求人の方も出てきているんですけど、そういった情報であったり、今就労移行って川西には2事業所あったりするかなと思いますので、是非ネットワーク作りというところであったり、開拓手法は実際やっていたりするところもありますので、そこは是非同じ地域として一緒に協力していけたらと思いますので、そういうところもお声かけいただいたら協力していきたいと思いますのでよろしくお願いします。以上です。
会長	はい。ありがとうございます。是非そういった連携をしていってもらえたらと思います。よろしいでしょうか。そうしたら次の説明がオーダーメイド支援プランについての報告をお願いします。
委員	資料3-2 簡単に説明を進めていきます。 オーダーメイド支援プランに関しまして、障がい者プランに掲げておりまして我々の方で検討していつている状態でございます。 検討にあたりましては、市の障がい者施策推進協議会という審議会がございまして、その下部組織の検討部会を立ち上げて、当事者の声を聴きながら、親なき後をどのように支援していく、あるいは、親なき前にどのように進めていくか、対応をしていくかということを、我々の方で当事者の声を聴きながら、何か成果の物として作っていく必要があるのだらうということで、障がい者のオーダーメイドの支援プランを導入することで、当事者あるいは親の不安をなんらか解消しながら、当事者に対する支援を、安心して地域で生活できるように支援していこうとプランを導入することになりました。目的に関

審 議 経 過

	しては上に掲げているようなことになりますけども、基本的にサービス利用者に関しては、サービス等利用計画に加えて新たに、2つのプランを作っているということで、1つは今現在のサービス等計画というのは少し1年間、2年から3年の短期の目標を踏まえたサービスの、どういうサービスを提供していくかというプランだと我々の方が考えておりまして、そうじゃなくて少し中長期的なプランですね。 基本的に10年間のものを想定して、10年先どういう暮らしをしたいか。その暮らしを実現するためには、毎年このサービス等利用計画をどのように立てていくかというのを繋げていきたいなというものを一つです。で、もう一つが緊急時に障がいをお持ちの方はどういう特徴、例えばコミュニケーションであれば手話いるとか、ジェスチャーなのかそういったものをまとめられるものが必要だろう。いざとなった時にこれを見ながら迅速に対応できるものというのを、この2つを合わせて作っているということで今回、このオーダーメイド支援プランというものの作成導入に入りました。何を効果として目指しているかというのを2つ、3つ考えておりまして、まずは本人・家族に対するものでございます。一つは将来の生活を家族と一緒に考えながら共有することで、本人・家族の不安の軽減につなげていこうということで一つ。もう一つは、障害福祉サービスを利用していない、ご家族ですね。頑張って家で支援している方も多くいらっしゃると思うんですけども、その方とまずつながりを作ろうということで。繋がりを作ることで、緊急時の対応や障がい者の孤立防止に繋げていきたいなと、そういう効果を目指しているということで。もう一つは、親なき後は到来する以前から、本人が自分でできることを計画的に少しずつ増やすことで、障がい者の自立能力を高めていこうとできないかと。そういう効果を目指せたらなということです。2つ目は相談支援専門員のスキルの平準化ということを図っていければなと思っておりまして、今市内でこの2～3年どんどん、いろんな相談支援事業所を立ち上げていただいて、本当にありがたいと思っておりまして、当然相談員のみなさまそれぞれモデルスキルが違っているかと思うんですけども、できればみなさん標準的にアセスメント、モニタリングできるようにしていきたい。これをみんなのスキルアップできるようなものにしていきたいと思っております。3つ目はサービス支援事業所と各相談支援事業所の連携強化に使っていただけたらなということで、その3つの効果を目指していきたいと考えておりまして、この導入にさしてもらったんです。具体的な内容なんですけども、新規様式、次のページに既存様式1、2、3と新規様式4と5をお配りさしていただいているところですが、これをイメージしていただけたらと思います。少し見直す点もありまして、現状としてはほぼこの形でしていきたいと思っております。基本的
--	--

審 議 経 過

	に対象者に関しては、障害福祉サービス利用者と、新しく相談に来られた方に、すべての方を対象者にとさせていただきたいと思っております。ただその中で自立できてますし、必要ないという方に関しては、基本的に強制的に作りなさいということはないですけども、我々の趣旨をお伝えさせていただきながら、作っていただくということで考えております。作るにあたりまして、計画相談支援専門員と委託相談でやれば委託相談支援専門員にこの表を作っていただきたいなと考えております。で、プランなんですけども基本的にはサービス利用者にしては、従来のサービス利用計画と一体的に作っていただきたいと思っております。で、この既存1、2、3というのは、サービス利用者に関しては基本全部作る必要があるものです。それ以降は新規様式4と5になってきます。新規様式4を見ていただきたいのですが、いわゆる10年後はどういう暮らしをしていきたいということをお伺いしながら、その暮らしを実現するためにはどういうサービスが、必要なのかというのをご家族・ご本人とお聞きしながら段階的にこのサービスを利用して、この希望する生活を目指していこうというものでございます。で、裏面も3つありますけども今回はお渡ししていないんですけども、お聞きする中で先ほど仰るように、こんな市内にサービスありませんということが出てくると思いますが、それは一つの課題として集約して、自立支援協議会に議論に繋がれたらなと思っております。これが一つです。でもう一つは、次の新規様式5の方ですけども、安心プランというものです。緊急時に迅速対応できるように、ご本人さんと一緒に作りながら、ご本人と相談事業所、市で保管しながら、新しい2つの様式、従来の様式を合わせ一体的に作っていききたい。川西市独自の本人支援のためのプランを導入していききたいなと考えております。で、最後に資料3-8。この別紙なんですけども障がい者の親なき後を見据えた支援について、少し。課題にするやつを今回合わせて作らせていただいて、家族と我々、当事者とお話する中で、どうしたらいいかわからない。どういう課題があるのかというのを、聞き取り調査の中で出てきておりますけども、実際自分たちはどういう課題を持っているのかを視覚化した方が課題に対して自分たちが今後どのように、すべて支援者がやらないといけないという訳ではなくて、例えば、家族・ご本人早い段階で少しずつ準備をしていくというようなことをつなげたらということで、親なき後を見据えた課題整理表を一つ作らせていただいて、家族とアセスメントあるいはモニタリングを通して、少しずつ確認していきながら将来に向かって、安定して生活していけるようにもっていききたいということで、こういう感じのオーダーメイド支援プランというものを今後すすめていききたいと思っております。この表に関しましては、まだ整理する部分・修正する部分ありますけれども我々の方と、実は先日計画相談
--	---

審 議 経 過

	事業所、委託相談事業所にもご協力をいただきながら、ご意見をいただいております。それらを踏まえて少し修正していきながら令和 7 年度から導入していきたいと思っております。以上です。
会長	はい。ありがとうございます。今の報告内容でなにかご質問などございますか。
委員	これ作成するのに別途単価とかつくんですか。
委員	はい。一応対価としては用意させていただいております。
委員	いくらくらい
委員	今のところ 1 件につき 3000 円です。
委員	3000 円か。どうなんだろう。こう 3000 円って、相談員はちょっと安いかなという気がしますね。というのも、例えば僕パソコン詳しくて、昔から動画編集とか、デザインとかやってたんですけど、あのとき 20 何万のソフトを入れて凄い画面で動画の編集とかしてたんですけど、今うちの子どもは小学生とか中学生でスマホで動画編集するんですよ。なにかと云ったら、インターフェイス。操作とか見た目のデザインが凄いシンプルで直感的で分かりやすければ、売る方、説明する人の説明が無くても使えるんですよ。これをぱっと家族や当事者の方が見たときに、障がい特性でこれを理解できない、とても難しいものを、障害種別の特性に応じて説明して聞き取りするっていう、もちろん僕は相談員の質の向上とか育成も担うところの一部分ではあるし、相談員も日々勉強をしていかないといけないというところもあるんですけども、じゃ何でもかんでも相談員の質の問題や能力の問題かという、やっぱりこうデザイン、インターフェイスが使い勝手がいい、そもそも分かりやすい物になっていけば、説明がだいぶ省けたり、ぱっと見たときに、僕も相談員としての経験もありますんで、これをそれぞれの人に説明して書いてってなった時に、3000 円。難しいな。微妙なラインかなっていう。
委員	ご意見ありがとうございます。何とも答えづらい。
委員	ちなみにこれ強制力はあるんですか。

審 議 経 過

委員	我々としては基本的には、サービス等利用計画、サービスを利用している方には作っていただきたいということは、強制力っていったら、できればこうすすめていただきたいということで、ただ、相手も作りたくないというのを強制に作りなさいというのは、現時点ではそこまでは思っておりません。
委員	そこがはっきりとしていれば、まずは 3000 円からスタートしてでもいいのかなと
委員	オーダーメイド支援プランというのは、そもそもサービス利用者、最初相談られる時は、必ずアセスメントをされていると思うので、基本聞き取りというのか、相談なんですけど。その中で目の前のこともあれば、じゃこの先どういう生活されたいというのは、おそらくみなさんアセスメントの中で、すでにおこなわれているんじゃないかなと推測。我々、実際私が見ている訳ではないんですけども、みなさんのお話、お聞きする中では将来どういう暮らしをされるのかを踏まえてアセスメントされているのかと思っております。ただ、そこを聞かれて、今現在は何のサービスを入れて、じゃ、こう暮らしをしていこうと相談支援専門員のみなさんは普段やっているんじゃないかなと思っております。ちょっとこう紙ベースに落とした形で今回入れているところでございます。確かに、委員が仰るように 3000 円、量的にない、結構あるようにも思うし、去年ですかね試験的に委託相談をお願いして 20 件ほどしていただいて、仰るように 2～3 時間、長くて 3 時間かかるかもしれませんっていうことで、2～3 時間の単価として、1 件今のところは 3000 円ということで、させていただきたいということです。
委員	となってくると時給。もし 3 時間かかったら時給 1000 円。てなったら、相談員の払っている給料を割ってしまうことになるので、2 時間くらいで。今回ご家族とか色々な方がいらっしゃるかと思うんですけど、お金の話をしてシビアだと思われるかも知れないですけど、とっても今大きな問題で、相談員って基本在宅へ行かないといけないんですね。例えば、B 型とか A 型を利用している人は工賃が出るので休みたくないから、4 時半とか 5 時に家に帰るから、お家に来てくれとか、また、放デイとか、家族が 5 時 6 時に帰ってくるから、6 時に来てくれとかってなってくると、相談員の方、みんな夜 8 時とかまで仕事しないといけない状態で、世の中がライフワークバランスっていつてる中で、相談員の人たちの、若い人が誰もこうなりたがらなかったり、相談員の働き方っていうところも僕は守っていかないと、学校とかの三者面談、二者面談はお父さん、お母さんも休みとって、平日昼間学校行ってくれるのに、3

審 議 経 過

	ヶ月、6ヶ月のモニタリングで、相談員は夕方行かないといけないのか。これ、みなさんが希望されると、ほんとうにもう、相談員が続けていくのはほんとうに大変なんですね。特に子育て世代で、今男性だろうと女性だろうとね、一緒に子育てして、お迎えも当然男性だろうと、お迎えとかってなってくると、この仕事できませんっていう風に。だから、ONするのは、本人や家族にとっていいことは全然いいことだと思うんですけど、今の現状ONされ続けるとほんとうに相談員は、僕はどうしても行政に協力して欲しいことは、行政からなるべく昼間とかでも設定、お仕事を半日でもお休みいただいて、ご協力おねがいしますとあって、相談員は言いづらいんですよね、自分の都合で家族にこういつているんじゃないかとか、自分がわがままいってるんじゃないかとか、そういうのを代わりに行政がいつてあげるとか、何かONするのはいいけど、何かこう引く作業も手伝ってほしいというか。相談支援体制、今後大きくみんな向き合っていないといけない問題の一つとして今あるので、そこを含めて、適切な、相談員が長く続けてこの仕事をやれるという体制も大事だと思うので、そのためにやっぱり見合った報酬と全体的な働き方も含めて、行政のみなさんが協力できること、家族にも文書をながしてくれるとか、そういう配慮も僕はやっていつていただきたいなと強くお願いしたいところです。
会長	はい、ありがとうございました。非常に貴重な意見、現場の声ということで、社協の方でも現場を持っていますので同じ悩みはかかえています。一方で行政の方もやるべきことをどのようにやるのかということで、また、別の場で詳しく検討いただいて、当面の落としどころと、やっていきながら探っていくところがでてくるかと思いますがそのところよろしく願います。次のその他のところなんですけども、せっかくお集まりいただいているので、この場でいつておきたいことがあれば、どなたでも結構です。できればご発言の機会が無かった方にご発言いただければなと思いますが、いかがでしょうか。ご感想とかでも結構ですけど、今日のことで結構ですし、また、別のことで結構です。
委員	みなさん、いうてること難しいです。こんな審査するというのは、ほんま我々がしてもいいんかといつも思ってるんです。これは専門の方にもっともって入っていただいてやってもらった方がいいんじゃないのかなと、私はそう思います。つくづく思いました。はい。以上です。
会長	ありがとうございます。それぞれの役割があって、委員ならではのご意見な

審 議 経 過

委員	どがあったらご遠慮なくいただけた良いなと思います。 はい。ありがとうございます。今計画相談、委託相談をやっている、ほんとに共有すべきことがたくさんある中です。で、現場を見ているとどうしても、マンパワーが不足している、人が足りない。で、人を募集してもなかなか来ない。で、ここから人を増やすということに期待をするのではなくて、今いる現状でどうやって回していけるのか、そのためにどの仕組みを変えないといけないのか、どういう協力を得ないといけないのかが、今後の課題かなと社内ですっと思っているところです。是非色々な意見を聞きながら、この場でこういうことをしたらもっともっと効率的に上手くいくんだとか、人が増えなくてもみんな協力すれば助けあえるんだということをこの場でもっともっと協議できたらなと今日改めて思いました。本日はありがとうございました。
会長	はい。ありがとうございます。
委員	精神障がい者は、顕著なのが自己管理ができないこと。色々あるんですけど、お金の問題、時間の管理、時間の管理というのは昼夜逆転してしまうというようなこととか。ご飯も食べ過ぎてしまう。何でも食べてしまう。挙げ句の果て運動もせえへんので、ぶくぶく肥えてしまうと。それから薬とか、クリニックには行くんですけども、飲む時間をわすれてしまうとか。その他に一般的にいうたら、コミュニケーション能力がちょっと少ないんです。少ないというか誰もかれもという意味じゃないんですけど、その中で作業所の所長がホワイトボードミーティング、ご存じかどうか知りませんが、これを3～4年前からやり始めて顕著に改善された、という人が何人か出てきてます。いつも接している人やったら分かるんですけども、数年に一回、民生委員と話したら、全然ころっと変わってるようになったんですか。というような人も出てきました。以上です。
会長	ありがとうございます。ホワイトボードミーティングといえば、実は私もやっておるんですけども、相手の話を上手く引き出す。それをこうやって書くんですね。そうすると自分のいったことが相手に聞いてくれるな、分かってくれるなと、そういうので、続けて3～4年続けている内に、聞かれて話す事も上手になっていく、自分がどう考えているのかということも整理できていくというのも、むぎのめの施設長がベテラン講師でやってはりますんで、この間も勉強会をされたんですよね。そういうようなやり方もあるということで。一般の方

審 議 経 過

委員	も参加できるんですよね。年に一回くらいやってますけどね。例えば、ご案内とかしてもらってのぞいてもらったと思います。ありがとうございます。 はい。お話伺いしております、私労働の方ですけど、やはり委員の仰るように人手不足ということで、障がい者の方に携わっていただいております相談員の方だとか支援員の確保というのも大変。それから、ライフワークバランスのお話も出ていたとおり、お仕事だけじゃなくて、その方々の一般の生活があるということで、そのへんの配慮。両方とも Win-Win になるような形がとればなと強く感じました。以上になります。
委員	私の方から一言だけ。感想というかお願いなんですけど、この自立支援協議会は全体会が上部の会議に位置づけられていると思うんですけど、各部会から色んな課題とかを抽出して、それにどう取り組むのかというところを検討されているかと思うんですけど、この中で行政として、これは取り上げないといけないのではないかという課題をこの全体会の場でして、それを行政の施策の中にどんな風に次、入れていくかというところが、市の障害福祉課が中心に問われているのかなと、逆にこれだけの方が集まっているので、市の中でこういうふうに施策ができないかを課題としてあげたということをこの場で報告してもらうことがこのメンバー、協議会に携わってもらっているメンバーの励みにもなってくるのかなと思いました、それが、川西市の住民の方にも役だってくるのかなと今日参加させていただいて感じました。
会長	はい。ありがとうございます。確か、今日出てきた範囲でも市の計画がまずあり、障がい者施策推進協議会があり、で、この場がありということで、それぞれ出てきていることをどうあれして、就業補正に繋げていくのかと整理が難しいところかと思う。そこは障害福祉課がしっかり整理をしてよろしく願います。
委員	高齢者を主に支援をさせていただいている職種なんですけど、高齢によって起る疾患とか大けがで障がいを持った方には割と強いんですが、知識はあるんですけど、やはりあの発達障がいの方とか、精神障がいの方の知識が少ないところもあるので、今後はどんどんそういうところも学んでいかなければいけないと改めて感じました。ありがとうございました。
会長	ありがとうございます。また、そういった横断して学ぶ場などあれば情報交換も、自立支援協会がハブになってお知らせができれば良いと思うのでよろし

審 議 経 過

	くお願いします。
	以上で本日予定しておりました議事はすべて終了しました。事務局から連絡事項等ありませんか。
事務局	本日お車でお越しの方は、駐車券の減免処理をさせていただきますので、事務局までお持ちください。以上です。
会長	それでは令和 6 年度第 3 回川西市障がい者自立支援協議会を閉会いたします。ありがとうございました。